

市長記者会見記録

日時：2023年11月7日（火）14時00分～15時29分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：令和5年度「かわさきマイスター」を認定しました【経済労働局】

第16回川崎国際環境技術展等を開催します【経済労働局、環境局】

<内容>

【議題】

《令和5年度「かわさきマイスター」を認定しました》

【司会】 ただいまから、市長記者会見を始めます。本日、1つ目の議題は、「令和5年度かわさきマイスターを認定しました」となっております。初めに、令和5年度かわさきマイスターに認定された皆様を福田市長から発表いたします。市長、よろしく申し上げます。

【市長】 それでは、令和5年度かわさきマイスターに認定いたしました5名の方を御紹介申し上げます。本市では市民生活の向上や産業の発展を支える優れた技術・技能の振興・継承を目的として、平成9年度にかわさきマイスター制度を創設し、毎年公募により候補者を募り、特に優れた技術・技能をお持ちの方を、市内最高峰のたくみ、かわさきマイスターとして認定しております。

今年度は15名の方から御応募があり、かわさきマイスター選考委員会において厳正な選考を行っていただき、本日御出席いただきました5名の方を令和5年度のかわさきマイスターに認定いたしました。今年度の認定者5名を加え、これまでに80職種124名の方がかわさきマイスターの認定者となりました。マイスターに認定した方々の職種は様々ですが、共通していることは、卓越したたくみの技を保持されているだけでなく、自らの技術・技能の継承や後継者の育成にも日々積極的に取り組まれているところにあります。今後も本市の技術・技能の発展のため、お力添えをいただきたいと存じます。

それでは、5人の方々につきまして、五十音順に御紹介をさせていただきます。

初めに、大澤忍さんです。職種は和菓子職人でございます。大澤さんは、中原区北谷町にある「御菓子所 花ごろも」の代表を務められ、正確な知識と高度な技能を駆使して、日本人の持つ豊かな季節感を再現する上生菓子作りを得意とする菓子製造技能士1級の技能者です。大澤さんが製作する上生菓子は、色味や季節感を大切にし、

和菓子のコンテストにおいてすばらしい実績を残すとともに、和菓子のテキスト本などでも写真に掲載されるなど、その技能を高く評価されておられます。

続いて、神居隆さんでございます。職種は金属加工です。神居さんは、御自宅兼本社は川崎市内ですが、作業場は横浜市鶴見区でございます有限会社ケイ・エム・エスの代表取締役を務めておられます。神居さんは、「イメージを感性とテクニックでカタチに」をモットーに、発注者が図面にできないような形状の部品であっても、具体化するための工程を考案し、要求仕様に基づいた正確な形を加工することができる技能者です。

続いて、清水睦視さんでございます。職種は精密金属加工でございます。清水さんは、中原区宮内にある株式会社サンテックの4代目の代表取締役であるとともに、主に数値制御によって自動で切削・研削などを行うことができるマシニングセンターという工作機械を駆使して、精密な切削加工を高精度・高品質で実現することができる技能者です。清水さんの技術・技能は、機械工業の世界でも高い評価を得ており、小惑星探査機「はやぶさ2」の開発時には、噴射口に搭載されるイオンエンジンプレートの製作などを担われました。

続いて中村真さんでございます。職種はセンターレス加工でございます。中村さんは、中原区宮内にある三和クリエーション株式会社において、センターレス加工のラインリーダーを務めておられます。センターレス加工とは、砥石とコンローラーの間で製品を支持し、回転と送りを調整しながら加工物外周を研削する技術です。中村さんが加工を手がけるのは、髪の毛よりも細い100分の1ミリほどの直径のピンシャフトで、これは光ケーブルや医療機器などの様々な先端技術分野の製品に用いられています。

最後に、八木惇一さんでございます。職種は精密板金加工でございます。八木さんは、多摩区菅にあります株式会社テイ・エス・エスの代表取締役を務められ、独自の創意工夫により、板金部品を手早く低コストで試作できる積層板金金型の開発などを行っております。また、POSレジスター機の共同開発プロジェクトでは、レシートカッター部品の特殊金型及びカッターユニットの製作を行い、こちらはコンビニ大手のレジスター機などにも採用されております。

以上、皆様方の職種は様々でございますが、いずれもその分野で錬磨と精進を重ねられ、高度な技術・技能を身につけられた方ばかりでございます。長年にわたる研鑽により、その道を極められ、後進の目標となられた皆様の御努力に敬意を表するとともに、今後もすばらしいたくみの技を生かし、市内最高峰の技術・技能者として、引

き続き、「ものづくり都市川崎」を支えてくださいますようお願い申し上げまして、私からの御紹介とさせていただきます。

【司会】 ありがとうございます。市長、お席にお座りください。

続きまして、今年度、かわさきマイスターに認定された方々から、お一言ずつ御挨拶をいただきます。令和5年度かわさきマイスターの皆様は、私がお名前をお呼びいたしますので、演台にお進みいただきまして、御挨拶をお願いいたします。

まず初めに、大澤忍様、よろしくお願ひいたします。

【大澤様】 「御菓子所 花ごろも」代表の大澤です。和菓子職人は、かわさきマイスター、今までいなかったということで、初めてということであれしく思います。技術的なこともそうなんですけれども、コロナ前にはなりますけど、近所の子供たち向けに和菓子体験教室なんかもやったりして、そういったことが認定につながった要因ではないかと思ひます。

うちの店では、メイン商品としてどら焼きを出したりしているんですけど、今回はこちらの上生菓子というものをみていただきました。テレビで見たりとか茶道で出てくるものという認識ではあるんですけど、実際、あまり知らないという方がほとんどだと思ひます。そういった方に身近に感じてもらえるように、淡い色遣いと、あと精巧な形に加えて、ぱっと見て分かりやすいデザインを心がけて作っています。ケーキとかクッキーの作り方というのは皆さん知っていると思うんですけど、割と和菓子ってどうやって作っているんだなんて思っている方も多いので、これからもそういった技術の伝承をしていきたいと思ひます。本日は認定ありがとうございます。

【司会】 大澤様、ありがとうございます。

続きまして、神居隆様、よろしくお願ひいたします。

【神居様】 有限会社ケイ・エム・エス代表取締役、神居隆です。私の得意としている分野なんですけれども、基本的には工業系の部品も多いんですけども、航空、宇宙、産業用ロボットの部品、そこを主体としながら、個人のプライベートの人からのものづくりの相談とか、あと、微妙にジャンルの違うデザイナーの人からの加工の依頼とかをいろいろな工業的な制限を飛び越えて、それをどうにか形にできないかという相談を形にしていくのが私の得意な分野です。

今回のこちらのサンプルは航空機系の部品なんですけれども、そのデザイナーが、ものづくりのことを考えずって言ったらちょっとおかしいんですけども、デザイン優先で物を作ってほしいということで、みんな微妙にゆがんでいたりはするんですけども、それをこういった素材を加える道具を製作して、それで形にするということ

が得意なことです。ちょっと細かく表現するのは難しいんですけども、いろいろと個人の方からも、こういうものは作れないかというのを相談に乗って形にしていることが私の得意です。

今回は私も川崎に生まれ育って52年、かわさきマイスターとして認定いただき、非常にうれしく思っています。この新庁舎も初めての会見ということで、すごく光栄に思っています。どうもありがとうございました。

【司会】 神居様、ありがとうございました。

続きまして、清水睦視様、よろしくお願ひいたします。

【清水様】 株式会社サンテックの清水でございます。私は、金属加工の業界で40年間、ずっと仕事をしてまいりました。当初は、祖父のつくった会社だったので、祖父と同年代の、非常に年を取った方たちに囲まれていろいろと教えていただいて、昔ですから、手でいろいろ加工するところから一から教えていただいて、その技量を身につけてきました。

私たちの会社は、さっきちょっと紹介がありましたが、あそこにある「はやぶさ2」のイオンエンジンを造ったりしていますけれども、やはりベースは古くからある加工技術の延長線にあるんです。最近ですと、コンピューターで様々なプログラムをつかって加工するようなことが多くなっているんですけども、実際にコンピューターで何か処理すればうまくいくかということ、これはなかなか難しいんです。やはり古くから、人類始まってから道具を作ることが徐々にずっとやられてきたわけですけども、その中でも金属の加工なんていうのは非常に長い歴史を持っています。そういう長い歴史の中で培われてきた様々な技術を融合して、また最新の加工機による加工技術も使いながら作ってきて、それでああいったものが出来上がるということなんです。

ですから、あのイオンエンジンのプレートは、「はやぶさ」に載って今も飛んでいますけれども、おのおのエンジンの位置の精度というのは大体5ミクロンぐらいの精度の中に入れていけないものなんです。非常に精度の高いものです。ですから、こういったものを作るのは、やはり古くからの伝統的な技術と最新の加工機、そういったものを融合してやっていくものなんです。ですから、私が今まで40年間、こういうところずっとやってきましたけれども、これからやはり今まで我々が得てきたいろいろなもの、引き継いできたもの、そんなものを次の世代にどんどん渡していかないといけないのかなと思っているんで、今、いろんな機会を見つけては、社内だけに限らず、いろいろな加工業者さんなんかとも連携を取りながら、技術を継承しながらこういったものをもっともっとちゃんと作れるようにしていかなきゃなという

ことで頑張っやっています。

今年でちょうど還暦になりまして、そんなときにこういう栄誉な名誉なことをいただいたので非常にうれしく思っています。これからも皆さんのお役に立てるように頑張っまいりたいと思います。誠にありがとうございました。

【司会】 清水様、ありがとうございました。

続きまして、中村真様、よろしくお願ひいたします。

【中村様】 こんにちは。三和クリエーション株式会社の中村真と申します。このたびはかわさきマイスターに認定いただきまして、誠にありがとうございます。

センターレス加工は、知らない方もいるので簡単に説明します。パネルのように、この右上ですね、機械に固定された支持刃と回転する調整車、研削砥石の3点支持で製品の回転と送りを調整することによって製品の外周を研削していきます。その中でも、私は真円度で10万分の1ミリ、外径寸法で1万分の1ミリの高精度なピンゲージや、髪の毛よりも細いミクロンピンを製作しております。医療、自動車、半導体など、いろんな分野で活用していただいています。

特に今回認定いただひ技術は、微細な製品を加工中に、音をヘッドホンで聞いて判断したり、出来上がった製品は顕微鏡で転がし、目視で1万部の5ミリの真円度まで目で見て分かるというところを評価していただひと思っております。今後につきましては、自分の技術をさらに高めて、最先端技術分野の発展に貢献していくこと、また、後輩や新人の育成に力を入れていきたいと思っております。

最後に、今回、かわさきマイスター認定に協力していただひ行政や会社関係の方々感謝申し上げます。ありがとうございました。

【司会】 中村様、ありがとうございました。

続きまして、八木惇一様、よろしくお願ひいたします。

【八木様】 八木でございます。今回、マイスターに認定されたのは、ここにあります積層金型という、この製品が評価されたんだと思っますので、そこに至るまでの経過を少しお話しさせていただきたいと思っます。

日本は戦争に負けまして、非常な困難の中から1945年から立ち上がっったわけですが、その間、何をもって日本が世界に冠たる地位を占めたかといひますと、これは白物家電、今、我々の家庭の中にある電化製品、これを物すごい勢いで日本が作っったわけですね。そのおかげで、日本はGDP第2位という値を確保したわけですが、その白物家電を作るのは、金型という、こういう非常に厚い金型、こういうものが必要とされたわけですね。これはこの形ばかりじゃなしに、もっともっとい

ろんな形の金型を日本は製造しまして、それで何十万個、何百万個という商品を世界中に売って行って、いわゆる高度経済成長を成し遂げていったんです。

ところが、1995年あたりから、中国が、あの広大な土地と安い人件費と多い人数でもって白物家電にどんどん食い込んできたんです。日本から金型技術者をどんどん中国に呼び込んで、日本の工作機械も国が工場にどんどん買い与えて、それで白物家電を作り始めた。そうなったとき、日本はどうしたかという、一気に景気が落ちてしまったというような時代がありました。そのときに、少量多品種生産という形に日本は切り替えていったわけです。そのとき、我々零細・中小企業に対して何を言われたかという、まず差別化を図りなさいと。あんたら、みんな同じものを作ったってちっとも成長しないじゃないかと、差別化を図りなさいということで、私が考えたのはこの積層金型です。というのは、長いこと金型分野に自分の身を置いていましたので、だったら、厚い金型を作るばかりじゃなしに、薄い金型、ぺらんぺらんの板でもいいじゃないかと。刃の部分だけをいわゆる鋼にすれば、あとはぺらんぺらんの板だって作れるんじゃないかということで、かなり抵抗ありました。会社の中でも、「そんなこと言ったって、社長、無理だよ」と言われました。だけど、とにかくそうやって差別化を図らなければ生き延びていけないんだということで、何回か失敗したりしましたが、これをとうとう物にして、今回、「菌だめ君」というのが、これがあれなんですけど、これはコロナのときに、つり革に触ったり、それから、エレベーターのスイッチを押したりするのが嫌だということでこういうのを開発しまして、これも積層金型で作った。本来ならば何十万もかかるようなものが、本当に安く作れるというような装置を開発しました。それが今回のマイスターの受賞という運びになったと思います。我々零細企業というのは、絶えず荒波にさらされております。しかし、そういうものをどうやって生き延びていくかということ、私たちがやっぱりこれからの若い世代の人たちにもどんどん教えていかなければいけない。ですから、これを開発するに当たっては随分長い歴史があったんだということを理解していただいて、私の挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

【司会】 八木様、ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。なお、市政一般に関する質疑は、この後、2つ目の議題の説明と質疑が終了後、改めてお受けいたします。それでは、進行につきましては、幹事社各社の皆様、よろしくお願ひいたします。

【神奈川（幹事社）】 神奈川新聞です。よろしくお願ひします。まず基本的なところで、皆さんの年齢なんですけど、生年月日は後で確認できるんでしょうか。

【朝日】 資料に載っています。

【神奈川（幹事社）】 年齢はありますけど、生年月日……。

【東京】 資料あります。

【神奈川（幹事社）】 ありますか。ごめんなさい。失礼しました。では、皆さんがそれぞれ技術を身につけられるために努力したことですとか、苦労したことなどがありましたら教えてください。

【大澤様】 大澤です。若いときは、休みの日に職場に行って、練習という形でさせていただきました。あと、自分で作ったものをどういうふうに評価されるかというのは自分では分からないので、写真を撮ってホームページに載せたりして、一般の見てくれる人の評価をいただいて、技術を高めました。

以上です。

【神居様】 苦労した点というと、いまだに苦労はしているんですけども、生み出すところが一番大変ですね。最初、図面もしくはこういうのが作りたいというテーマをいただいて、そこから一番最初に、金属を削り出すポイントを見つけて、その第一歩が一番苦労しますね。それ1個想像がつくと、どんどん、どんどんイメージが膨らんできて、次の工程、次の工程って行けるんですけども、その部分でしょうか。ありがとうございます。

【清水様】 苦労した点は、とにかく金属の加工って、マシニングセンターを使って我々やっていますけれども、機械がどんどん、どんどん進歩していったんですよね。ですから、そういう進歩についていかになくちゃいけないし、また、これはできるだけ受注するんですけど、やっぱりなかなか難しいんですよね。あっちの寸法が長い、こっちがなかなかうまくいかない、また作り直さなくちゃいけないというので、寝ずに3日、4日、ずっとやり続けるみたいなこともたくさんやって、結局それが糧になって、いろんなことに挑戦できるようになったんですけども、とにかくうまくいかないことが多かったですね。本当に大変でした。でも、今それができるようになっているのでよかったかなとは思っています。

【中村様】 自分がやっているセンターレス加工というのは感覚なところが多いので、NC的なところはなくて、感覚、このガイドとかいろいろあるんですけど、デジタル化できないところが多くて、そこが一番苦労していましたね。今の技術に行くには5年から10年ぐらいかかるかなというところなんですけど、お客さんの要求も結構厳しいものが多いので、それに伴って自分の技術も上がっていったかなというところがあります。

【八木様】 苦労という点では、皆さんと同じように、やはりその結果を出すまでの過程が非常に長かったりということがありますが、もともと能天気な人間なので、あまり苦労を苦労と感じないというところに、逆に周りの人に苦労をかけているんじゃないかなという気はいたします。

以上です。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。

【t v k（幹事社）】 1点、こちらを選ぶに当たって、これ、事務方になるのかもしれないんですけど、選ぶ基準というのはあるんでしょうか。

【経済労働局】 労働雇用部でございます。マイスターの認定につきましては、選考委員会というものがございまして、選考委員8名でございます。有識者の方であったり技能の関係の専門の方であったり商工関係の方であったりと、8名の方が選考委員となって、場合によっては訪問をさせていただいて、審査をしてというようなことでもございまして、また基準といたしましても、ちゃんと優れた市内最高峰の技術・技能を持たれているのかというところを重視、あるいは今後、市の事業に協力していただけるか、あるいは、今までの取組も踏まえてですけれども、後人の育成ですとか、いろんな評価のポイントがございまして、そういったところで選考委員会で見させていただき、答申をいただいて、認定をさせていただくということでございます。

【t v k（幹事社）】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。

【東京】 東京新聞と申します。よろしくお願いたします。大澤さんに確認させていただきたいのですけれども、「澤」という字が、できたら新聞では簡単な「沢」の字を使わせていただきたいのですが、どうしてもこの字にこだわりがあるとか何かありますでしょうか。

【大澤様】 いえ、簡単なほうで大丈夫です。

【東京】 大丈夫ですか。申し訳ありません。あと、大澤様、神居様、清水様、八木様、それぞれ代表という肩書でよろしいでしょうか。あと、中村様はこちらの会社の社員という形になりますでしょうか。

【中村様】 そうです。

【東京】 あと、事務方にお伺いしたいのですけれども、去年から比べて新たに2職種増えたかと思うのですけれども、和菓子職人のほか、もう一つ増えた職種は何でしょうか。

【経済労働局】 今、センターレス加工ということで中村様と、大澤様の和菓子の2

職種が増えたということでございます。

以上です。

【東京】 ありがとうございます。

【朝日】 朝日新聞なんですけど、細かい点で恐縮なんですけど、「代表取締役」という表記はあまり新聞は使わなくて、大体「社長」と書くんですけれども、社長で御異論ある方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

【八木様】 結構です。

【朝日】 大澤さんは、これは会社組織ではないですか。

【大澤様】 個人事業主。

【朝日】 個人事業主ということで、その場合は代表ということになりますか。

【大澤様】 はい。

【朝日】 じゃ、残りのお三方はいずれも社長ということで。

【司会】 ほかに御質問ございますでしょうか。

それでは、続きまして、市長を囲んでの記念撮影といたします。セッティングに少しお時間をいただきます。

(写真撮影)

《第16回川崎国際環境技術展等を開催します》

【司会】 大変お待たせいたしました。続きまして、2つ目の議題「第16回川崎国際環境技術展を開催します」について、福田市長から御説明いたします。市長、よろしく願いいたします。

【市長】 本日、今月開催いたします第16回川崎国際環境技術展、川崎CNブランド2023の認定式及び第20回川崎国際エコビジネスフォーラムについて報告いたします。お手元の資料1ページを御覧ください。

初めに、11月15日と16日の2日間において開催いたします川崎国際環境技術展についてです。この川崎国際環境技術展は、2009年2月の第1回開催以来、優れた環境技術やノウハウの情報発信、環境分野における市内企業等の市場開拓、販路拡大を目的に実施し、市内外から認知されるイベントに成長してきました。今回の国際環境技術展は、「技術と英知の融合が切り開くグリーントランスフォーメーション」をテーマとして開催いたします。開催テーマに合わせたSDGsや脱炭素などに関連する講演、セミナーを実施するとともに、今回は従来よりもビジネスマッチングの創出に向けたコンテンツを拡充することで、出展者及び来場者の皆様の交流促進や販路拡大につながるよう支援いたします。

4「出展団体数」にございますとおり、124団体の出展が予定されておりました、そのうち49団体が新規の出展者でございます。

5「主なポイント」を御覧ください。(1)「講演・セミナー」では、SDGsや脱炭素等をテーマに多種多様なプログラムを実施いたします。基調講演として、経済産業省関東経済産業局局長太田雄彦氏に「加速する環境変化、求められる企業の変革」と題して、国の立場から将来の展望や企業支援等について御講演をいただきます。

特別講演として、日本電気株式会社の岡野豊氏には、グローバル企業として、海外の取引先や投資家から要請されている内容や、サプライヤーを含むNECグループの環境取組を最新の社会動向と併せて御紹介いただきます。

花王グループカスタマーマーケティング株式会社の三崎剛氏には、環境負荷の低減をステークホルダーとともに図っていくという環境への基本的な取組のスタンスに基づいた花王の活動を、脱炭素、脱プラスチックを中心にお話しいただきます。

また、板金業を営む傍らで、ベンチャースタートアップを中心としたものづくり企業の共創空間、ガレージスマダを運営し、若手起業家の発掘、育成に取り組むなど、ものづくりの未来を牽引する町工場として活躍する株式会社浜野製作所の代表取締役CEOの浜野慶一氏に御講演をいただきます。

さらに、世界初の革新的なクリーンエネルギーである量子水素エネルギーの実用化を目指し、川崎市内のユニコーン企業として世界から大きな期待を集めている株式会社クリーンプラネット代表取締役社長の吉野英樹氏に御登壇いただき、これまでの取組や将来の展望について御講演いただきます。

続いて、2ページ目上段の海外関連企画です。在日大使館や研修員を対象としたツアー、インドネシア、ベトナム、バングラデシュの方々をお招きし、現地ニーズの御紹介をいただくフォーラム、国内商社との輸出商談会等、参加者の海外での事業展開や販路開拓につながる多様な企画を実施します。

続きまして、学生と企業の交流企画についてです。大学生等を対象に、大企業、アクセラレータ、スタートアップ企業の4社による、企業のサステナブル経営の推進に必要な社会課題解決のための考え方や、求められる人材についてのパネルディスカッションや、展示会場内のブース視察ツアーを実施いたします。

次に、関東経済産業局と連携した特別企画です。環境ソリューションを提供する民間企業と、脱炭素社会の実現を目指す自治体の共創事例として、第1部では、小田急電鉄株式会社と座間市長に御登壇いただき、第2部では先月、市域への再生可能エネルギーの普及拡大を目指して設立いたしました川崎未来エナジー株式会社の取組につ

いて、NTTアノードエナジー株式会社と本市職員をパネリストとして御紹介いたします。

そのほか、市制100周年事業と連携したデジタルスタンプラリー企画や、全国都市緑化かわさきフェアとの連携による特別企画として、関連事業者によるパネルディスカッションを行うなど、様々なコンテンツを実施する予定です。

また、(2)「ビジネスマッチング機会の創出に向けた様々な取組」についてです。今年度、新たな取組として、マッチングシステムの活用や出展者ピッチの実施、ビジネス交流会の開催など、ビジネスマッチングの創出に向けた支援策を展開いたします。各種コンテンツの詳細や来場登録などにつきましては、添付のチラシ及びホームページなどを御覧ください。

続きまして、関連事業を順に御説明いたしますので、お手元の資料3ページを御覧ください。

川崎CNブランドについてでございます。CNはカーボンニュートラルを意味しておりまして、低CO₂川崎ブランドをリニューアルし、これまでのライフサイクル全体でのCO₂削減貢献に加え、カーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者をはじめとした社会全体への波及効果がある製品技術等を認定する制度として、今年新たに開始したものでございます。認定式は初日の11月15日にメインステージで行います。今年度は8件の認定があり、大賞はJFEスチール株式会社東日本製鉄所(京浜地区)の「JNRF」、東芝エネルギーシステムズ株式会社の「AEROXIA」、株式会社富士通ゼネラルの「nocria」の3件となりました。

「JNRF」は、鋼板に独自の特殊技術を用いて製造した磁性材料で、電気自動車等のモーターに活用することで、従来の高出力を維持しつつ、高効率化によりCO₂削減を可能とするものです。

「AEROXIA」は、国内で初めて、変電所に不可欠な開閉装置において、地球温暖化係数の高い物質である六フッ化硫黄を使用せず、窒素と酸素から成る自然由来ガスを用いたことで、温室効果ガスを大幅に削減するものです。

「nocria」は、地球温暖化係数の低い冷媒や新開発のインバーター技術等により、使用時のCO₂を削減したルームエアコンです。また、製造時に使用する電力には実質100%再生可能エネルギーを使用しています。そのほかの認定結果については、お手元の関連資料の4ページを御覧ください。

川崎国際エコビジネスフォーラムについてでございますが、5ページにございますように、「川崎で始まった脱炭素経営への転換～企業と金融機関が取り組む課題と戦

略～」と題して、技術展の初日に、会場とオンラインのハイブリッド形式で開催いたします。

本フォーラムは今回で20回目の節目であり、第1回から本フォーラムに関わっていただいております東京大学大学院の藤田壮教授に、「川崎の都市産業共生から未来へ」というテーマで御講演をいただきます。その後に、市の脱炭素化の実現に向けた重要なステークホルダーである企業や金融機関の皆様にも市の担当者も加わり、最新動向を共有しながら、この大転換期における競争を勝ち抜くための課題と戦略についてパネルディスカッションを行います。

以上、川崎国際環境技術展及び川崎CNブランドや川崎国際エコビジネスフォーラムなどの関連事業を通じて関わってくださる皆様とともに、脱炭素社会の実現に向けたグリーンイノベーションを創出するための取組を一層推進してまいります。

私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明いたしました2つ目の議題についての質疑応答に入ります。進行につきましては、幹事社各社の皆様、よろしく願いいたします。

【神奈川（幹事社）】 神奈川新聞です。よろしく申し上げます。環境技術展なんですけれども、今回新たにビジネスマッチングを導入されるということで、この業界の現状を踏まえた上で、どうしてこのマッチングシステムが必要なのかというのと期待することを教えてください。

【市長】 これまでも、環境技術展というのはビジネスマッチングというのを主な目的としています。その中で、やはり参加企業の皆さんにおいては、毎年なんですけれども、幹事会を開いて、どうやったらビジネスマッチングがうまくいくんだろうかということを試行錯誤してきました。毎年毎年改善を加えている中の一環の取組でありますけれども、さらにこういったものを用いて、ビジネスマッチングがより加速するように取り組んでいきたいと思っています。

【tvk（幹事社）】 tvkです。今回、入場無料ということなんですけれども、来客側の方はどういう人を想定しているのかというのと、何人ぐらいの入場を見込んでいるのかを伺いたいです。

【市長】 これまでもずっと無料でした。それで、どういう方々をということなんですけれども、実は環境技術展、対象が幅広くて、当然、目的がビジネスマッチングというのが中心になるんですが、一方で、川崎の環境技術を幅広く見てもらいたいということから、実は子供たちにも来てもらいたいというふうなことをこれまでもやってきて、取り組んできました。それから、今回、出展企業の皆様から、学生さ

んたちにもよく見てほしいという希望もございます。というのは、それぞれの自社が持っている環境技術を若い学生の皆さんに見てもらふことによって、自社に興味を持ってもらおうと思っていられる企業も多くて、ですから、参加企業にとってもビジネスマッチングであり、ある意味、学生に対する宣伝だとかリクルーティングという目的があったり、あるいはもっと先の子供たちにも見てもらいたいという複数の目的が出展企業にあって、それにある意味幅広く応えているというところでもありますので、実はそういった意味では、ターゲット層は非常に幅広いんですけども、ただ、目的自体は、川崎のグリーントランスフォーメーションの技術を広く知ってもらふと同時に、やはりそこでビジネスを生むということが大事だと思っておりますので、そういった意味では、そういったところに刺さるようなターゲティング、広告ですとか、あるいは支援機関が毎回入っていただいております。

例えば関東経産の皆さんもそうですし、JETRO、JICA、UNIDO、こういったところですか中小機構とか、こういった支援機関の人たちがたくさんいらっしゃいますので、こういう人たちが関わっている人たちを幅広く呼び込んでくださるというふうなのに、今年も、皆さん協力をいただいているということでもあります。

長くなりました。

【t v k（幹事社）】 もう1点、入場者の見込み、何人ぐらい来られるか。

【市長】 前回はたしか……。

【経済労働局】 前回は約4,000人。

【市長】 4,000人ぐらいでしたか。去年とその前と随分カウント方法を変えたものですからあれなんですけど、できれば去年を上回るようなお客様に御来場いただきたいと思っています。数とともに質にも、マッチングという意味ではこだわっていきたいと思っています。

【t v k（幹事社）】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。ほかの社の方、いかがでしょうか。

【司会】 御質問よろしいでしょうか。それでは、こちらで議題に関する関係者は退室いたします。

【市政一般】

《新しい本庁舎の業務開始について》

【司会】 大変お待たせいたしました。それでは、引き続きまして、市政一般に関する質問をお受けいたします。進行につきましては、幹事社各社の皆様、よろしく願います。

【t v k (幹事社)】 テレビ神奈川です。よろしくお願いします。新庁舎になって2日目ということですがけれども、新しい場所での会見、いかがでしょうか。

【市長】 初めて入って、慣れないことがまだ多くて。ですけど、じきに慣れるのではないかなと思っていますが、昨日も式典を通じて、皆さん喜んでいただいているので、あとは、私たち職員がしっかりと、ペーパーレスの環境だとか様々な環境に早く慣れて、最も効率的な仕事ができるように、私も含めてやっていきたいと思っています。

《学校給食食材の産地偽装について》

【t v k (幹事社)】 もう1点なんですけれども、先日、市教委のほうで発表があった給食の豚肉の産地偽装の件なんですけど、前回、市教委の会見のときに、10月5日の分について今月上旬にも調査結果が出る予定だというお話だったかと思うんですけども、その後の調査はいかがでしょうか。

【市長】 10月5日ですか。偽装が判明した9月11日の件ではなくて。

【t v k (幹事社)】 9月11日は発覚していて、10月5日についても今後調査をするというところで。

【市長】 そうですか。担当からでもよろしいでしょうか。すみません。

【教育委員会事務局】 健康給食推進室の担当課長です。今の御質問にお答えします。10月5日につきましては、学校給食におきましては、2週間程度保存食という形で保存をしております、それを検体として、10月5日分、今回の寿食品の豚肉のひき肉がありましたので、それを検体として検査会社に提供したところをございまして、その検査につきましては現在検査中でございます。まだ結果は出ておりません。

【t v k (幹事社)】 大体いつ頃出るかというのは。

【教育委員会事務局】 まだはっきりとは分かってはいないんですけども、今月上旬ぐらいには出る予定でございます。現在検査中ですので、まだ結果は出ていないところでございます。

【t v k (幹事社)】 ありがとうございます。このことについて、市長として受け止めをいただけますか。

【市長】 私たち、健康給食としてうたって、国産を基本にしてやってきていることからすると、こういった信頼を裏切るようなことがあってはならないと思いますし、ある意味、食べている子供たち、保護者、そして私たちを裏切ったと強く憤りを感じています。

【t v k (幹事社)】 10年以上というお話もあるんですけども、業者側から国産

だと言われて、それを信じて、これまで続いていたということなんですけれども、そういう構造については、何かお考えなどはありますか。

【市長】 私も市教委に聞いた話ですと、こういった抜き打ちの検査をやっている自治体は非常に少ないと聞いています。その中でも私どももやっていて、その中で網に引っかかったということでは、残念ながらこういう検査をしなければならないということなんだと思います。ただ、10年間やってきて、この網ということが、仮にそういうふうに行われているとおりに続いていたとして、私たちの検査に引っかかっていないということであれば、これは本当に残念なことですし、どういうふうにこれから検査方法というか、確かめていくのかというのは、本市だけではなく、いろんなところで課題になってくるような話ではないかとは思っています。正直、性悪説になってしまうと、全て検査していくのは現実的ではないとは思っていますので、今回のことをしっかりと、結果が出ましたら、改めてどういう方法というのが現実的、かつ安全・安心を確保していくかというのは議論していきたいとは思っています。

【t v k（幹事社）】 ありがとうございます。

《浄水装置の導入について》

【神奈川（幹事社）】 神奈川新聞です。ろ過装置についてですけれども、先日、上下水道局から調査結果が発表されまして、市長の指示はなかったという結論が出されました。これについての受け止めをお聞かせください。

【市長】 受け止め……、そうですね、していませんからということですね。

【神奈川（幹事社）】 導入の経緯についても問題はなかったとされましたけれども、ただ、導入決定までの議論の経過というのが、会議録がなく、この間の会見では破棄したと説明をしております。その辺の導入の経緯が不透明なままとなっているんですけれども、こういう状態だと、結果に関して市民にどう説明するんだという課題も残ってくるかと思うんですが、まず、公文書を破棄したということに関してというのが1つと、導入の過程が分からないという状況に関して、市長、何かありましたら。

【市長】 御質問の前提が正確ではないと思うんですけれども、取っておかなくちゃいけないものを破棄したわけではありません。文書規定というのがあって、むしろこれだけ残っていたことがちょっと奇跡だなと思っているぐらいです。10年前ぐらいの記録がよくこんなに残っていたなというもので、普通ですと、文書保存、基本的には5年だと思っていますので、よっぽど重要なものでない限り基本的には残っていないのが普通なので、ここまでよく残っていて、ある意味よかったのではないかと感じているぐらいです。なので、そもそも破棄したということではありません。これまでも、

委員会での説明だとかということも、経年で報告していることだと思っていますので、特にこれについて何か問題があったとは思っていません。

【神奈川（幹事社）】 ただ、先ほど質問しましたけれども、導入の経緯が、会議録がないということで不透明な部分が残っているかと思うんですけれども、この点はいかがでしょうか。

【市長】 会議録が残っていないというのが、今の時点で残っていないというのは、ある意味、普通です。というか、ここぐらいまで10年前の記録が残っていたことのほうが、ある意味よかったなというぐらいの話なので、破棄したものでもなければ、経緯が残ってないと指摘されること自体が私は若干違和感を覚えます。

【神奈川（幹事社）】 分かりました。

幹事社からはひとまず以上です。各社、お願いします。

《川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例等について》

【日経】 差別のない人権尊重のまちづくり条例についてお伺いします。同じ政令市の相模原市が、年度内の人権条例制定を目指しています。その中で注目されているのが、罰則として刑事罰、これを盛り込むかどうかというのが注目されていて、川崎市の条例は刑事罰が導入されています。条例が施行されて3年ですけれども、刑事罰を導入したことに、刑事罰には慎重論もあるわけですが、川崎市の場合は刑事罰を導入したことで、市長自身、デメリットについて認識しておられますか。あったかないか。

【市長】 非常に難しい御質問で、刑事罰に至るところまでまだ至ったケースがないということなので、そのことについて評価をするのは非常に難しいとは思いますが、ただ、この条例ができたということで、一定の抑止効果は出ているのではないかと、これまでの会見でも申し上げてきたところであります。刑事罰云々ということではありませんけれども、この条例自体の存在がやはり大きいのではないかと私なりに捉えておりますけれども。

【日経】 どうもありがとうございます。

《浄水装置の導入について》

【東京】 東京新聞です。浄水装置の話に戻ってしまうんですけれども、一番最初のメモの存在が報道された後に、市長御自身が、一切承知しておりませんが、徹底的に調査するよう今朝、既に指示をしたところであり、事実関係を明らかにしてまいりますというふうなコメントを出されたと思います。この間の調査結果を見たところ、個人の受け止めとしては、これが徹底的な調査の結果なのかなとか、事実関係がこれ

で明らかになったのかな。先ほど市長、よくこれだけ残っていたという評価もおっしゃいましたけれども、それできちんと市民の目に見て明らかになったと言えるものなのかということをお個人としては疑問に思ったのですが、市長御自身としては、今回の調査の指示に対して、それはきちんと応えてくれたと受け止めていらっしゃるのかどうかを伺えますでしょうか。

【市長】 まず、徹底的な調査というのは2つの観点があって、僕は言ったつもりです。1つは、なぜこんないいかげんなメモが外部に出ているのか、真実でもないものがということに対する調査という意味と、どういう経緯があってこういう話になっているのかということの2つの意味で私は調査してほしいということを指示したと思っています。そういう意味では、10年前のことですので、記録が残っていないとか、あるいは詳細な記憶がないとかということの中では、最大限のあれはしたとは受け止めています。

しかし、そもそも発端が、職員の知識不足や、あるいは、今回、冗談でみたいな話で言ったような話がメモとして残り、それが発端で、疑惑なんて言われるようなものにまで発展していったということ自体が、お個人としては非常に腹立たしいという思いはあります。正直、このことで、私が調査しろと言ったんですけど、そもそも元が変なものから調査していくみたいな話って、調査なんていうのも変ですけど、これ以上、記憶もメモも出てこないということですから、しょうがないというか、そういうことなんだと思います。受け止めています。

【東京】 市長としては、以前の会見の中で、メモを流出させた職員についても調査をしていくということをおっしゃっていたように思うんですけども、今回、その部分については、言い方は悪いかもしれませんが、濁すような形での終わりという形になったのかなと思うんですけど。

【市長】 いえ、それは調査します。

【東京】 これからも引き続き。

【市長】 はい。

【東京】 個人が特定されたら、何らかの処分をしていく形に。

【市長】 当然です。

【東京】 ありがとうございます。

【毎日】 毎日です。今、流出の経路、誰が回した、今後調査をするとおっしゃったんですけども、ただ、この間の担当部局の会見では、なかなか調べようもないので困難であるというようなトーンがすごく強く出ていたと私は受け止めたんですけど

も、具体的にどうやってやるんですか。

【市長】 様々な手法があるので、詳細は申し上げませんが、ただ局が言っている話というのは、外部に流出したという現場証拠がない中で、捜査機関でない者がそこを調べるのはなかなか難しいということですが、外部に至るまでの経過というのは、いろんな形で調査をしているとは聞いています。どういう手法かどうかなどというのは、あまり詳細は聞いておりませんが。

【毎日】 それは例えば、コンピューターシステムに置いてある書類であるから、その関連の、どこからどこにコピーされたかとか、そういうものを追うという、そういう話なんでしょうか。

【市長】 そこまで私、聞いておりません。というか、局の中で調べているということですから、そこはしっかりやってくれということは言っています。

【毎日】 結果ですけれども、はっきりするにせよしないにせよ、結果は何らかの形でアナウンスメントされるんでしょうか、公表されるんでしょうか。

【市長】 例えば、何にもなかったというふうな、何にもなかったというのは変なのかも知れませんが。

【毎日】 分からなかったとか、何でもいいんですけど。

【市長】 普通、公表基準というのは、懲戒になったときとかというのは公表基準になっていますので、そういったときにはリリースしますが、それに至らなかった場合には特にはしないというのが普通なので、通常ベースの話だと思っています。

【毎日】 懲戒には至らないけれども、口頭で注意をするような形になった場合であれば公表しないということですか。

【市長】 それが普通の、この話も通常の話も何ら変わることはないのです。ですから、懲戒の規定であれば公表する、それ以下であれば公表しないというのは変わりはないです。

【朝日】 懲戒処分の公表基準とは別に、市議会の議員の質問で公になって、その後、各種報道がなされて注目を浴びた事案なので、それについての公的な調査をしたことについては、懲戒処分の公表基準とは別に説明していただきたいと思うんです。これは、懲戒処分とはまた別の、一連の調査の中の報告という形で市のほうから御説明していただきたいと思います。

【市長】 御要請としては承りますけれども、基本的には、例えば今回の調査が非常に深刻で、第三者調査でもやらなければならないような案件であれば、そういうことは考えられると思いますが、何か特殊な話……。というか、逆にそういう形で、議会

で取り上げられたら懲戒処分以下でも公表しますとか、それもまた変な話ですので、基本的にはルールどおり、これまでのルールどおりな形にさせていただきたいと思っております。この案件だから公表する、この案件だったら公表しないというのも、ちょっと整理がつかないのではないかなと思います。

【朝日】 これ、でも、通常の懲戒事案じゃなくて、事案が先にオープンになった話なので、それについての最終的な結末については、我々もフォローしたいなと思っているので。

【市長】 どういう形がいいのかな。

【朝日】 流出された人が、どういう動機で流出したのかということも知りたいんです。内部告発なのか、また別の目的があって流出したのかということ。

【市長】 ちょっと検討させていただきたいと思います。

どうぞ。

【読売】 今の件なんですが、仮にそういったメモを流出した方がいたとしたら、これはやっぱり法律に違反する、抵触する行為に当たるんでしょうか。

【市長】 その辺りは、弁護士などを通じて、地方公務員法違反に当たるのか否かということ、見極めていくことになると思います。

【読売】 仮に法律に違反している場合、これは懲戒処分の対象になるんですか。

【市長】 仮にそういうことになれば、そうなる可能性はあります。

【読売】 じゃあ、そういったことが判明すれば、懲戒処分の対象になって公表するという流れになるんでしょうか。

【市長】 仮にそういうことになってと、仮の話をあまり言うのもなんですけれども、いわゆる懲戒処分以上のものになれば、当然それは公表対象になりますので。

【神奈川（幹事社）】 神奈川新聞です。

モバイルシフォンタンク導入の必要性に関して、これまでも上下水道局(※補記)から説明を受けましたけれども、どうも腑に落ちない部分がまだありまして、少しその経緯を確認した上で市長に質問させていただきたいんですけれども、まず日本原料との面会の後に整備計画がつくられました。4月ということなんですけれども。そこで、モバイルシフォンタンクの活用に関して、まずじゃぶじゃぶ池というのが記載されています。それと、さく井の水を活用した応急給水拠点ということで、この2つが想定されていました。これは局からも説明を受けましたけれども、当初の主目的は応急給水拠点での活用だということでした。

その後、その計画がどうなったかということ、結局はさく井の水を活用した応急給水

拠点というのが、水道水を活用した応急給水拠点に変わっています。これは開設不要型の応急給水拠点で川崎市独自のということですが、そういうふうに変わっています。この時点で、モバイルシフォンタンク導入の主目的の部分が崩れたというか、なくなったわけです。

じゃぶじゃぶ池なんですけれども、これはなぜろ過装置が必要かという、地下水に含まれているマンガンが、地下水、井戸水から公園をつなぐ送水管を通るときに、マンガンが送水管に付着して、それが長年蓄積されると、ある何かの拍子で一気にとわっとマンガンが流れ出すと。そうすると、黒い水が流れてくるので除去する必要があるという説明だったんですけれども、市の水質検査で、マンガンの量は1リットル当たり0.001ミリグラムでした。国の基準は0.05なんです。要は結構下回っている、地下水のマンガン量は国の基準より大きく下回っているという検査結果が出ました。

0.001ミリグラムというのは、これ、今回の事業とは関係ない業者に聞いたんですけれども、ほとんど送水管に付着することは考えられないと。基本的には、マンガン除去というのは必要ないと。普通に各家庭で使っている水道水、水道管というの、マンガンが全くないわけじゃないから。それで言えば、家庭の水道水から黒い水が出てきちゃうんじゃないのという話で、そうならないでしようということをお願いしたんです。それは全く関係ない業者ですから、それが正しいかどうかというのはちょっと分からないんですけれども、そういう業者もいると。

それを踏まえると、じゃぶじゃぶ池でろ過装置を導入するというのが、どこまで必要あるのかなという疑問も湧きます。応急給水拠点で使えなくなり、じゃぶじゃぶ池でもその必要性がよく分からないという状況でした。

その後、じゃぶじゃぶ池がドライ噴水に変わっているんです。ドライ噴水というのは、地面からびゅびゅっと出るような、水が噴き出すような施設ですから、子供たちが直接飲んでしまう可能性があるということで、飲み水に近いきれいな水が必要だということで計画されました。このことによって、結果的にはモバイルシフォンタンク的能力が活かされるような形になったわけですが、うがった見方をすれば、モバイルシフォンタンクを導入するために計画が変更された可能性もあるんじゃないかなと思っております。

ドライ噴水になぜ変更されたかという、市の説明ではフロンターレ側から提案があったですとか、噴水を使わないときはオープンスペースとして使えるとか、あとはじゃぶじゃぶ池だと水が出ていないときはコケの処理に手間がかかるからとか、そう

いう説明を受けているんですけど、それを聞いた上でも、本当に果たしてドライ噴水に変える必要もあるのかなとも思いました。

これらの経緯を踏まえて、市長は今どうお感じになったか。本当に必要性があるからと合理的な判断がされてモバイルシフォンタンクが導入されたのかどうか、その点、お願いします。

【市長】 いや、私に聞く内容かというぐらい、大変よくお調べになっているからあれなんですけれども、経緯も含めて初めて聞くような話もあるというか、ドライ何ちゃらだとかという話だとか。そもそも神奈川新聞さんがおっしゃっているの、私が何かモバイルシフォンタンク導入を指示したということが問題の最初のもとになっているんですよ。それはしてないし、分からない、そんな技術的な話なんかさらに分からない。そんなことが、私が指示することってあり得ますって。今その説明を受けて、こういう流れなんですけどどう思いますって、それは局がそれぞれ技術的な判断をしていることに対して、技術的な知識のない人間がどうやって判断できるんですかということですよ。

【神奈川（幹事社）】 おっしゃるとおりだと思います。それは分かります。

まず、市長の指示の有無に関しては、これは正直申しまして、こちらもこれ以上追及するほどの材料はありませんので、ひとまず指示の有無に関しては脇に置いておきたいと思います。

ただ、導入の必要性に関してはまだ腑に落ちない部分があって、なぜ先ほどの質問をしたかという、市長がどうお感じになったかはまだ分からないんですけど、必要性に関してまだ疑義が残るのであれば、再度検証する必要もあるんじゃないかなと思ひまして。先ほども言いましたけれども、地元企業の製品を導入するために計画が変更されている可能性も私はあると思っているんです。市長がこの後、局から詳しい報告を受けて、もし必要性に、少しまだ真相を解明する余地があるんだと思われるのであれば、再度検証する必要も出てくるんじゃないかと思うんですけど、そういった趣旨で質問させていただきました。

【市長】 御意見として受け止めさせていただきます。

【神奈川（幹事社）】 続けてよろしいでしょうか。

今度、事務方にお伺いするんですが、7号さく井からふれあい広場までの送水管がありますよね。これは耐震化されていますよね。いつ耐震化されたのかというのと、整備費用を教えてくださいませんか。

【上下水道局】 7号さく井からの導水した管路ということでよろしいでしょうか。

【神奈川（幹事社）】 はい。

【上下水道局】 そちらについては、令和4年の4月に完成していきまして、費用については、今資料が手元にありませんので、後ほど報告いたします。

以上です。

【神奈川（幹事社）】 費用に関しては大体でも分からないですか。数千万とか。

【上下水道局】 今突然聞かれても、ちょっと分からないです。

【神奈川（幹事社）】 分かりました。

これ、なぜ耐震化されたのか、その点も教えてください。

【上下水道局】 上下水道局が施工している管路工事ですので、最近新しい工事をやれば、当然、耐震管路を布設するという形になります。

以上です。

【神奈川（幹事社）】 整備計画で、当初、さく井の水を活用した応急給水拠点を整備する方針だったから耐震化したのではないんですか。

【上下水道局】 さく井の水を生田の有効利用用地で有効に利用するために整備をしたところでございます。

【神奈川（幹事社）】 ただ、結果的にさく井を活用した応急給水拠点というのは整備されなかったわけですね。水道水を使った応急給水拠点が整備されたということなので、耐震化された送水管というのは、ほとんど必要なくなってしまったんじゃないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

【上下水道局】 生田の整備計画にあるとおり、開設不要型の応急給水拠点とモバイルシフォンタンクを活用した臨時の応急給水拠点と、2つ整備をしたところでございます。

【神奈川（幹事社）】 その必要がなくなってしまったのではないのでしょうか。

【上下水道局】 その2つを整備したということで、2つ必要だということでございます。

【神奈川（幹事社）】 ごめんなさい、2つというのは。

【上下水道局】 開設不要型の応急給水拠点とモバイルシフォンタンクを活用した臨時の給水地点です。その2つという意味です。

【神奈川（幹事社）】 失礼しました。ただ、7号さく井は、臨時の給水井戸として位置づけられましたよね。これは膜ろ過装置で給水すると、もう既に方針として決まっていると思うんですけど、いかがでしょうか。

【上下水道局】 市内にある、生田にある水質のいいさく井については、可搬式の小

さなエンジンポンプつきの膜ろ過装置等を用いて、現地で、さく井自体でエンジンポンプでくみ上げて応急給水できるような体制は整備しております。

【神奈川（幹事社）】 7号さく井も同様ですよ。

【上下水道局】 7号さく井は、そうですね、両方なっています。

【神奈川（幹事社）】 同様ですよ。両方、同様と。

【上下水道局】 現地でも使えるし、用地に導水して臨時の応急給水拠点としても使えるという両面を持っております。

【神奈川（幹事社）】 分かりました。ただ、膜ろ過装置で給水できるのであれば、耐震化した送水管を通して、モバイルシフォンタンクで浄水して給水するということは、ほとんど必要なくなるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

【上下水道局】 整備計画にあるとおり、基本的にはさく井の水を導水して、それを臨時の応急給水拠点と、また当然、親水広場で使うという大きな目的もありますので、その目的で導水をしているところでございます。

【神奈川（幹事社）】 何とでも説明はできちゃうんでしょうけど、一応7号さく井というのは臨時の給水井戸として位置づけられていて、膜ろ過装置で給水すると決められているわけです。だったら、モバイルシフォンタンクというのはほとんど必要ないような。モバイルシフォンタンクの必要性でいえば、北部は井戸水もあるので、もしかしたらカバーできるものがあるので、十分、水が確保できるかもしれないですけど、中部とか南部では、もしかしたら応急給水拠点とかでは対応できなくなる可能性も、万一、可能性ですけども、あるかなと思えるんですけど。だから、そういう意味からすると、モバイルシフォンタンクの必要性って、市内でほかの場所で使うことが想定されているんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

【上下水道局】 災害用、災害時にはモバイルシフォンタンクを、当然市内に必要な場所に搬出して応急給水をするということにも当然使えるというところでございます。

【神奈川（幹事社）】 その場で使うのとほかの場所で使うのって、両方想定されているんですか。

【上下水道局】 はい、そのとおりです。

【神奈川（幹事社）】 どちらかというと、ふれあい広場では応急給水拠点があるわけですし、ほかには近くに井戸水があって、膜ろ過装置で給水できるという状況です。で、ふれあい広場で使うことって、ほとんどないんじゃないでしょうか。

【上下水道局】 少し繰り返しになりますけれども、応急給水拠点と臨時の応急給水拠点ということで、モバイルシフォンタンクの応急給水拠点は、応急給水拠点を補完

するものとして2つ整備をするという整備計画どおりの施工になってございます。

【神奈川（幹事社）】 その必要性がどれだけあるんだろうというのが、やっぱりいくら説明を聞いてもよく分からないんです。これも、うがった見方なんですけど、さく井とふれあい広場をつなぐ送水管を耐震化して、それなりの費用がかかっていると思うんです。ただ、さく井を活用した応急給水拠点整備できなくなってしまって、無駄になってしまって、これどうしようということ、言葉は悪いですけど、無理やりあの場所に置いているということも考えられなくはないんですけど、いかがですか。

【上下水道局】 それはないですね。

【神奈川】 なぜないんでしょうか。

【上下水道局】 整備計画に記載のとおり、2つの応急給水拠点を整備するという形になっているのと、ふれあい広場で、親水広場で生田のさく井の水を有効に使っていいこうということを記載してありますので、そのとおりに施工しているところでございます。

【神奈川（幹事社）】 整備計画は、2つの応急給水拠点を整備するなんて書いてないんじゃないでしょうか。昨日、そういった説明を受けて、私も当初そう思っていたんですけど、よくよく考えると、耐震化した管路に加え、浄水装置による応急給水という書き方だったと思うんです。要は、7号さく井から広場をつなぐ送水管、これ、耐震化されていますけど、そのことを言っているんじゃないですか。つまり、整備計画でうたわれているのは、モバイルシフォンタンクを活用した応急給水拠点のみだと思うんですけど、いかがでしょうか。

【上下水道局】 書き方の問題ですけれども、耐震化された管路からというのは、こちらの7号さく井から耐震化してきた管路のことを指しているのではなくて、生田のふれあい広場の周辺道路の耐震化された管路から応急給水管路を引っ張ってきていると、そっちの意味でございます。

【神奈川（幹事社）】 結果的に、水道水の応急給水拠点ができましたけど、そのことを指しているということですか。

【上下水道局】 そうですね。一般的にある開設不要型応急給水拠点、局の施策でやっていますけれども、それを指しているところでございます。

【司会】 質疑の最中に大変申し訳ございません。もし所管課への質問であれば、後ほどにさせていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

【神奈川（幹事社）】 分かりました。失礼しました。

今いろいろ質問させていただきました。お時間取らせて大変申し訳ないんですけど、

このやり取りを聞いて、いかがですか。本当に必要あると思いましたが。よく分からなくないですか。いかがでしょうか。

【市長】 御自身でおっしゃるとおり、かなりうがって見ていると、そういうふうに見えることはないという、ストーリーをつくっていくとそういうことにも、無理やりうがってみれば、おっしゃるとおり、見えるのではないのでしょうか。というか、普通に捉えれば、何の不思議なこともない、計画に基づいてやっていること、何の疑いもないと思います。御自身のおっしゃっているとおり、ものすごくうがって見ていると、そういうふうに見えるのではないのでしょうか。

以上です。

【神奈川（幹事社）】 すみません、じゃ、改めてお伺いしますが、検証する必要は。

【市長】 ないです。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに。

《みんなの川崎祭について》

【読売】 話題変えます。5日のみんなの川崎祭の成果をどう捉えているのかということと、市制100周年ですか、あと緑化フェアに向けて、具体的にどうつなげていくのかという点について伺いたと思います。

【市長】 ありがとうございます。私、九都県市首脳会議で川崎市からの提案で、公共空間、特に道路というものをもうまく使っていこうということを提案して、共同研究を今進めております。そういった中で、私がかねてからこの取組、道路をうまくウォークアブルなところにして、にぎわいをつくっていこうという取組というのは市内各地でやっていて、市役所の前でもぜひやってみたいということ、その効果をぜひ出したいなという思いがありまして、皆さんの御協力の下でこういった形ができました。

非常に多くの参加者の皆さんが、こんなことができるのかという形で、驚きと同時に非常に楽しまれているお声を聞いたり、お姿を見て、非常によかったなと思っています。当日、非常に天気もよくて、大変多くの人たちでにぎわっていた、こういったやり方ってあるなと思いました。

ぜひこれを契機に100周年に向けて、あるいは、第2庁舎がこれから取り壊されて、そこが広場になりますので、本庁舎のアトリウムと広場一体になって、あるいはこの道路空間を一体にしてということが、100周年、その先につなぐものにできていったらいいなと思っています。

【読売】 何か定期的に同様のイベントを開いていく……。

【市長】 まだ計画というのはいませんが、今回のことを踏まえて検証して、そういったことが可能なのかというのは、警察だとか、あるいは地域の人たちの理解だとか、あるいは交通事業者の理解というのはとても大事で、地域の合意というのが、今回の取組で皆さんどうお感じになったのかということをしっかり検証して、次のステップに進みたいと思っております。

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。

それでは、本日の記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

— 了 —